

公共施設の評価対象について

公共施設約187万㎡のうち、以下に区分される138施設・約53万㎡については、施設としての方向性が既に定まっているものとして、施設評価の対象外としている。

また、維持管理に係る経費負担が少ない100㎡以下の施設約10万㎡についても評価の対象外としている。



施設評価除外施設一覧(主なもの)

施設の統廃合計画があるもの 【計画名】	<ul style="list-style-type: none"> ・民間移管予定保育所【保育環境改善及び民間移管計画】 ・支所・地区会館9ヶ所、中央公民館【公共施設の最適化に向けた取組】 ・公民館分館【あまがさき「未来につなぐ」プロジェクト・「公民館業務の見直し」H25】 ・プールを廃止した公園事務所【「あまがさき」行財政構造改革推進プラン・「市民プールの整理統廃合」H21】 ・旧労働福祉会館・旧労働センター、旧尼崎東高校、旧尼崎工業高校、第1工場機械炉、第3工場など【行財政構造改革プランなどで廃止が決定済】
建替え等が決まっているもの(実 施済含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・塚口保育所、尼崎学園、文化財収蔵庫、市営住宅(時友、宮ノ北、西昆陽)
施設の整備計画を別途策定する (している)もの	<ul style="list-style-type: none"> ・地方卸売市場、公営事業所(競艇場)
他用途への転用が困難なもの (当面は現状を維持する)	<ul style="list-style-type: none"> クリーンセンターのプラント(焼却炉等)、下水施設(抽水場)、駅前駐車場(塚口さんさんタウン、リベル、アミング潮江イースト・ウェスト)、駅前駐輪場